

平成29年度

滋賀県歳入歳出決算および滋賀県
土地開発基金運用状況審査意見書

【概要版】

平成30年9月3日提出

滋 賀 県 監 査 委 員

滋賀県歳入歳出決算審査意見書（概要版）

第1 審査の対象

平成29年度歳入歳出決算審査の対象は、次のとおりである。

滋賀県一般会計歳入歳出決算

滋賀県市町振興資金貸付事業特別会計歳入歳出決算

滋賀県母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計歳入歳出決算

滋賀県中小企業支援資金貸付事業特別会計歳入歳出決算

滋賀県就農支援資金貸付事業等特別会計歳入歳出決算

滋賀県林業・木材産業改善資金貸付事業特別会計歳入歳出決算

滋賀県沿岸漁業改善資金貸付事業特別会計歳入歳出決算

滋賀県琵琶湖総合開発資金管理事業特別会計歳入歳出決算

滋賀県公債管理特別会計歳入歳出決算

滋賀県流域下水道事業特別会計歳入歳出決算

滋賀県土地取得事業特別会計歳入歳出決算

滋賀県用品調達事業特別会計歳入歳出決算

滋賀県収入証紙特別会計歳入歳出決算

第2 審査の方法

平成29年度滋賀県一般会計および各特別会計の決算審査に当たっては、審査に付された歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書および財産に関する調書について、決算の計数は正確であるか、収入支出の事務は関係法規に準拠して適正に処理されているか、予算の執行は、その目的、議決の趣旨に沿い適正かつ効率的になされているか、財産の取得、管理および処分は適正になされているかなどの諸点に主眼を置き、それぞれの関係諸帳簿および証書類と照合し、関係職員から説明を求めるとともに、既に実施した定期監査および例月現金出納検査の結果も参考にして慎重に審査した。

第3 審査の結果

平成29年度滋賀県一般会計および各特別会計の歳入歳出決算について審査した結果、決算の計数は正確であり、予算の執行および財産の管理については、一部、留意または改善を要する事項が見られたほかは適正に処理されているものと認められた。

第4 審査の状況

1 平成29年度県予算の概要と執行状況について

平成29年度は、「夢や希望に満ちた豊かさ実感・滋賀」を基本理念とする「滋賀県基本構想」の計画期間の3年目となり、その重点施策を推進するためのエンジンとして策定された「人口減少を見据えた豊かな滋賀づくり総合戦略」（平成27年10月策定）に基づく施策を確実に実現させるため、一般会計の当初予算は、「新しい豊かさ」の具現化が図られるよう「若者の希望の創造」、「国内外から人やものを呼び込む新たな価値の創造・発信」、「だれもが健康で、活躍する社会づくり」および「琵琶湖や山と人々の暮らしとのつながりの再生」の4つの視点に重点化して取り組むこととされ、予算規模は国の補正に関連する事業の減などにより5,343億円となり、5年ぶりに前年度を下回った。

7月には「ジェットロ滋賀貿易センター」、10月には「ここ滋賀」がオープンし、情報発信や、企業等への支援の拠点が強化され、また、ビワイチの推進や、滋賀ブランドを代表する「近江牛」の地理的表示（GI）登録など官民一体となって、着実に施策に基づく事業の推進が図られてきたところである。

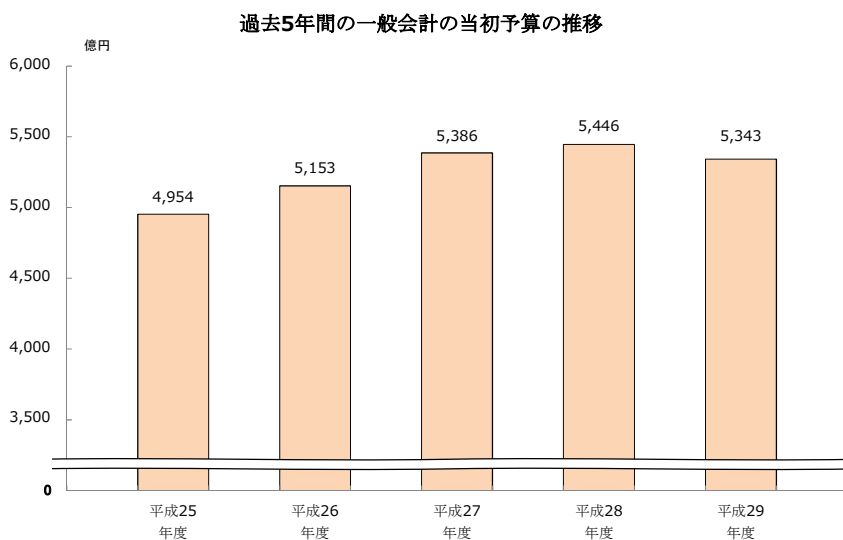
さらに、アユ不漁に伴う緊急対策に要する経費、台風第5号や第21号による被害箇所への対応、防災・減災に係る公共事業に要する経費などの補正が行われた。こうした結果、予算現額は5,569億3千1百万円（百万円未満切捨て。以下文中において同じ。）となった。

なお、市町振興資金貸付事業などの12の特別会計については、当初予算は合計1,665億5千5百万円、予算現額は合計1,642億3百万円であった。

[表1] 平成29年度の当初予算額および予算現額 (単位：円)

	一般会計	特別会計	合計
当初予算額	534,300,000,000	166,555,817,000	700,855,817,000
予算現額	556,931,085,978	164,203,458,702	721,134,544,680

[グラフ1]



2 平成 29 年度決算の概要と財政指標について

(1) 決算概要

ア 実質収支

平成 29 年度の一般会計の決算は、予算現額 5,569 億 3 千 1 百万円に対し、歳入決算額 5,308 億 5 千 9 百万円、歳出決算額 5,273 億 9 千 1 百万円となり、歳入、歳出は 5 年連続で 5,000 億円台となった。

歳入歳出差引額 34 億 6 千 8 百万円から翌年度へ繰り越すべき財源 26 億 1 千 3 百万円を差し引いた実質収支額は 8 億 5 千 4 百万円で、前年度の実質収支額を差し引いた単年度収支額は 8 百万円のマイナスとなった。

一般会計の歳入については、県税収入は、県たばこ税や不動産取得税などが減少した一方、法人二税や個人県民税などが増加したこと、その他収入では、地方交付税や繰入金、諸収入などが減少した一方、地方消費税清算金や地方譲与税、県債発行額などが増加したことにより前年度に比べ 0.9%の増となった。

また、歳出については、中小企業振興資金貸付金などの減少により商工観光労働費や、税務事務情報処理費などの減少により総務費が減少した一方、国民健康保険財政安定化基金の積立金などの増加により健康医療福祉費や、学習船「うみのこ」新船の建造費などの増加により教育費が増加したことなどにより前年度に比べ 1.2%の増となった。

12 の特別会計の決算は、予算現額 1,642 億 3 百万円に対し、歳入決算額が 1,638 億 7 千 1 百万円（前年度対比 0.9%増）で、歳出決算額は 1,610 億 6 千 7 百万円（前年度対比 0.6%増）となった。

歳入歳出差引額 28 億 4 百万円から翌年度へ繰り越すべき財源 4 億 6 千 1 百万円を差し引いた実質収支額は 23 億 4 千 3 百万円、前年度の実質収支額を差し引いた単年度収支額は 3 億 6 千 3 百万円のプラスとなった。

なお、公営競技事業特別会計については、平成 29 年度から公営企業会計（滋賀県モーターボート競走事業会計）に移行された。

一般会計および特別会計の合計の決算は、予算現額 7,211 億 3 千 4 百万円に対し、歳入決算額が 6,947 億 3 千 1 百万円（前年度対比 0.9%増）で、歳出決算額は 6,884 億 5 千 9 百万円（前年度対比 1.0%増）となった。

歳入歳出差引額 62 億 7 千 2 百万円から翌年度へ繰り越すべき財源 30 億 7 千 4 百万円を差し引いた実質収支額は 31 億 9 千 8 百万円、前年度の実質収支額を差し引いた単年度収支額は 3 億 5 千 5 百万円のプラスとなった。

[表 2]

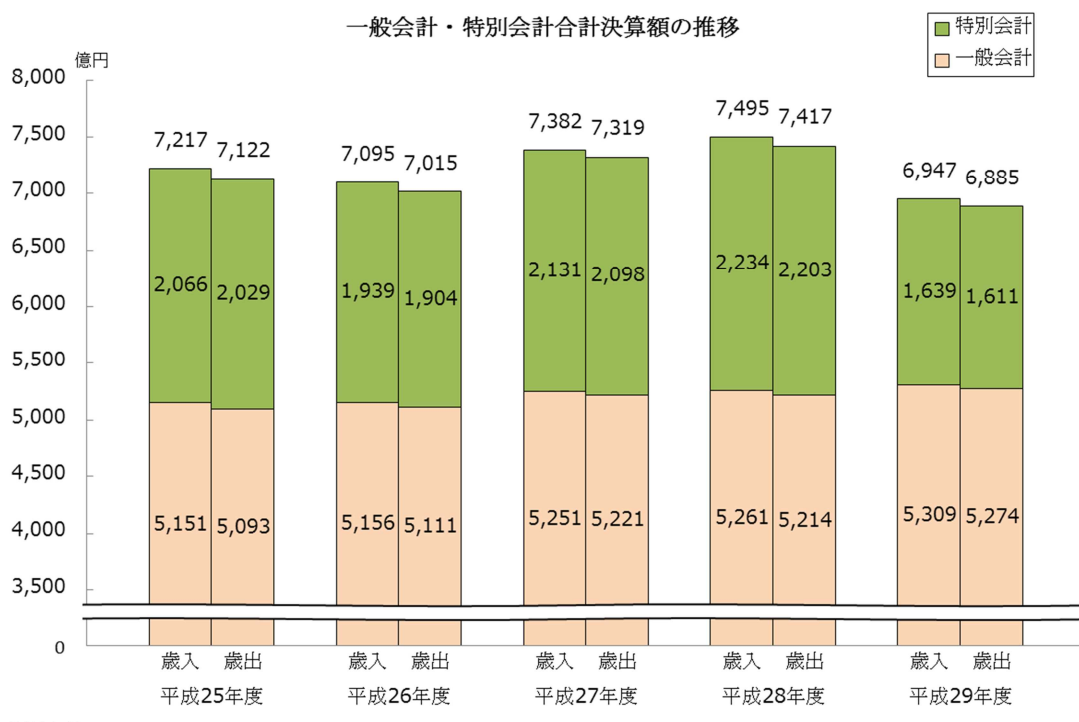
歳入歳出決算の状況

(単位：円)

区 分	平成29年度						
	一般会計	前年度対 比率(%)	特別会計	前年度対 比率(%)	合 計	前年度対 比率(%)	
予 算 現 額	556,931,085,978	1.5	164,203,458,702	0.6	721,134,544,680	1.3	
歳 入 決 算 額	530,859,802,238	0.9	163,871,683,803	0.9	694,731,486,041	0.9	
歳 出 決 算 額	527,391,742,175	1.2	161,067,453,509	0.6	688,459,195,684	1.0	
歳 入 歳 出 差 引 額	3,468,060,063	△ 27.2	2,804,230,294	15.7	6,272,290,357	△ 12.7	
翌年度へ 繰り越す べき財源	繰越明許費繰越額	2,613,271,394	△ 33.0	461,004,841	4.1	3,074,276,235	△ 29.2
	事故繰越し繰越額	0	—	0	—	0	—
	計	2,613,271,394	△ 33.0	461,004,841	4.1	3,074,276,235	△ 29.2
実 質 収 支 額	854,788,669	△ 0.9	2,343,225,453	18.3	3,198,014,122	12.5	
単 年 度 収 支 額	△ 8,118,569	—	363,196,571	—	355,078,002	—	

※前年度（平成28年度）の数値は公営競技事業特別会計を除いている。

[グラフ 2]



※グラフは一億円未満を四捨五入している。

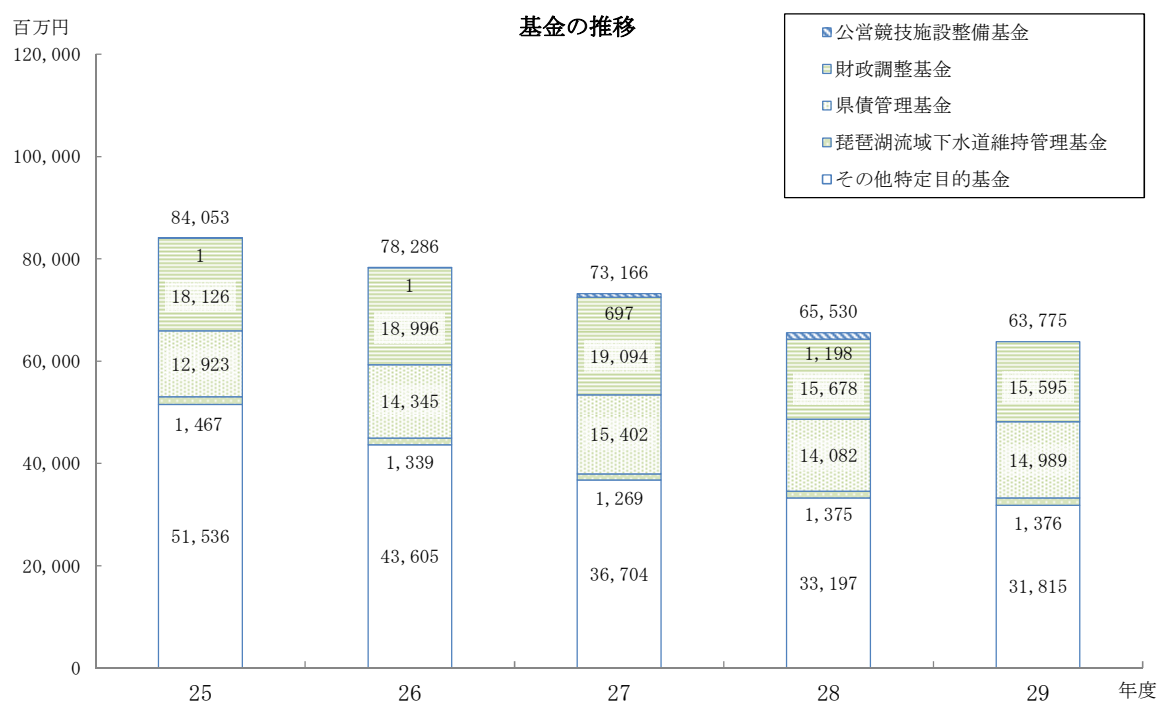
イ 基金の状況

基金の平成29年度末現在高は637億7千5百万円で、前年度に比べ17億5千4百万円(2.7%)の減少となった。

これは、公営競技施設整備基金が公営企業会計に移行したことに加え、主に地域医療介護総合確保基金や子育て支援対策臨時特例基金等の取崩しにより減少したものである。

なお、財源調整機能をもつ財政調整基金と県債管理基金の両基金を合わせた平成29年度末残高は、前年度末に比べ8億2千4百万円(2.8%)増加し、305億8千4百万円となった。

[グラフ 3]



※基金の総額から土地開発基金を除いたものである。グラフは百万円未満を四捨五入している。

ウ 県債発行額・県債残高の状況

県債発行額は、761億9千5百万円となった。平成29年度償還額を差し引いた平成29年度末県債残高は1兆760億4百万円で、前年度に比べ92億6千万円(0.9%)の増加となり、臨時財政対策債を除く実質的な県債残高は、6,255億9千2百万円となった。

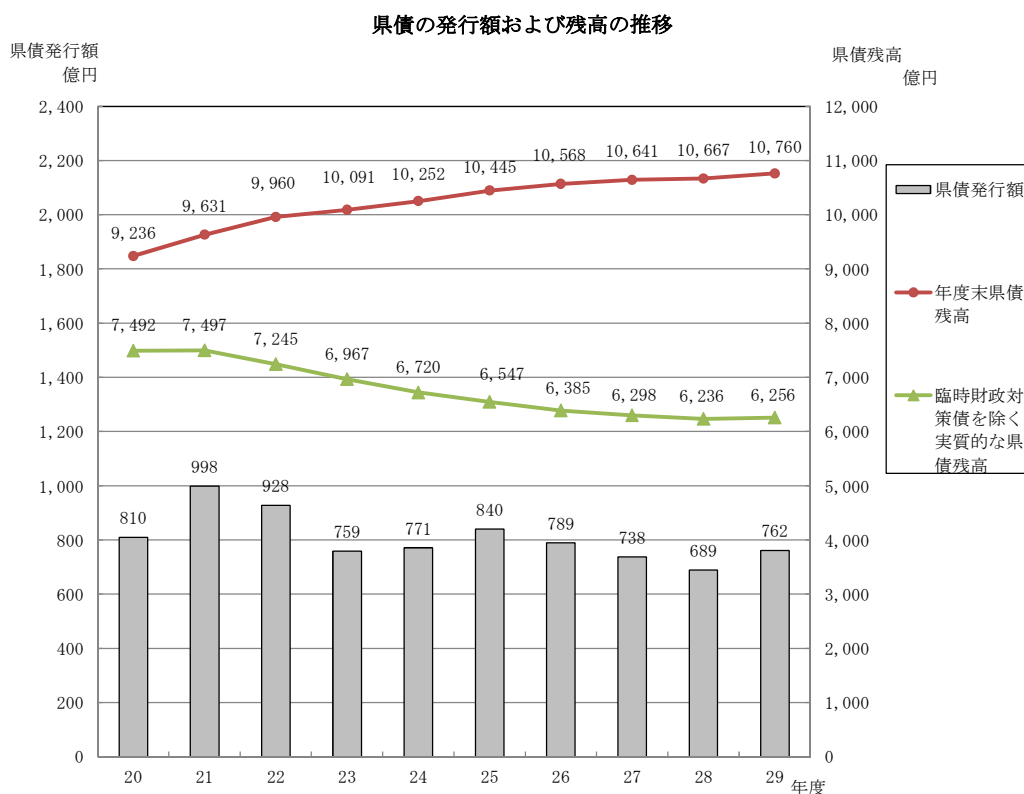
[表 3]

県債の増減

(単位：千円)

年度	前年度末現在高	当該年度中増減			当該年度末現在高	増減率(%)	臨時財政対策債	臨時財政対策債を除く 実質的な県債残高
		発行額	償還額	増減額				
20	900,581,538	80,966,000	57,975,615	22,990,385	923,571,924	2.6	174,364,367	749,207,557
21	923,571,924	99,776,100	60,227,431	39,548,669	963,120,593	4.3	213,459,226	749,661,367
22	963,120,593	92,813,300	59,927,689	32,885,611	996,006,204	3.4	271,494,376	724,511,827
23	996,006,204	75,894,900	62,777,456	13,117,444	1,009,123,648	1.3	312,398,352	696,725,296
24	1,009,123,648	77,093,500	61,040,875	16,052,625	1,025,176,273	1.6	353,131,986	672,044,287
25	1,025,176,273	83,991,200	64,654,488	19,336,712	1,044,512,985	1.9	389,828,318	654,684,667
26	1,044,512,985	78,904,300	66,585,770	12,318,530	1,056,831,514	1.2	418,289,885	638,541,629
27	1,056,831,514	73,780,300	66,545,689	7,234,611	1,064,066,125	0.7	434,264,539	629,801,586
28	1,064,066,125	68,862,300	66,184,538	2,677,762	1,066,743,887	0.3	443,126,923	623,616,964
29	1,066,743,887	76,195,500	66,934,781	9,260,719	1,076,004,606	0.9	450,412,045	625,592,561

[グラフ4]



※グラフは一億円未満を四捨五入している。

エ 資金収支の状況

資金収支の状況は、景気回復を背景に、法人二税、地方消費税等の税収が増収であったことに加え、県債発行の時期と発行額を調整したことにより、資金が不足することなく運用され、支払利息は前年度に比べ2百万円の減少となった。

資金を運用した日数は314日となり、前年度に比べ76日の増加となった。また、一日平均運用額は203億3千5百万円で、前年度に比べ21億2百万円(11.5%)の増加となった。受取利息は1千2百万円となり、前年度に比べ3百万円(38.9%)の増加となった。

[表4]

資金収支の状況

(単位: 円)

区 分		平成29年度 (A)	平成28年度 (B)	増減 (C=A-B)	比率(%) (C/B)
調達	資金不足日数	0日	57日	△ 57日	皆減
	一日平均不足額	0	18,133,333,333	△ 18,133,333,333	皆減
	支払利息	53,183	2,717,981	△ 2,664,798	△ 98.0
運用	資金運用日数	314日	238日	76日	31.9
	一日平均運用額	20,335,987,261	18,233,193,277	2,102,793,984	11.5
	受取利息	12,776,996	9,200,770	3,576,226	38.9

オ 翌年度繰越額の状況

一般会計の繰越額は88事業266億4千8百万円で、前年度に比べ10事業増加し、金額では、26億4百万円(10.8%)の増加となった。特別会計の繰越額は2事業21億3千6百万円で、前年度に比べ事業数について増減はなく、金額では、1億4千1百万円(6.2%)の減少となった。

[表5] 翌年度繰越額の状況 (単位:円)

区 分		平成29年度 (A)	平成28年度 (B)	増減 (C=A-B)	比率(%) (C/B)
一般会計	事業数	88事業	78事業	10事業	-
	金額	26,648,315,334	24,044,273,978	2,604,041,356	10.8
特別会計	事業数	2事業	2事業	0事業	-
	金額	2,136,293,399	2,278,171,702	△141,878,303	△6.2
合 計	事業数	90事業	80事業	10事業	-
	金額	28,784,608,733	26,322,445,680	2,462,163,053	9.4
予算現額に占める割合		4.0	3.7	0.3	-

※前年度(平成28年度)の数値は公営競技事業特別会計を除いている。

カ 不用額の状況

一般会計の不用額は28億9千1百万円で、前年度に比べ6億8百万円の減少となった。特別会計の不用額は9億9千9百万円で、前年度に比べ1億2千7百万円の増加となった。

[表6] 不用額の状況 (単位:円)

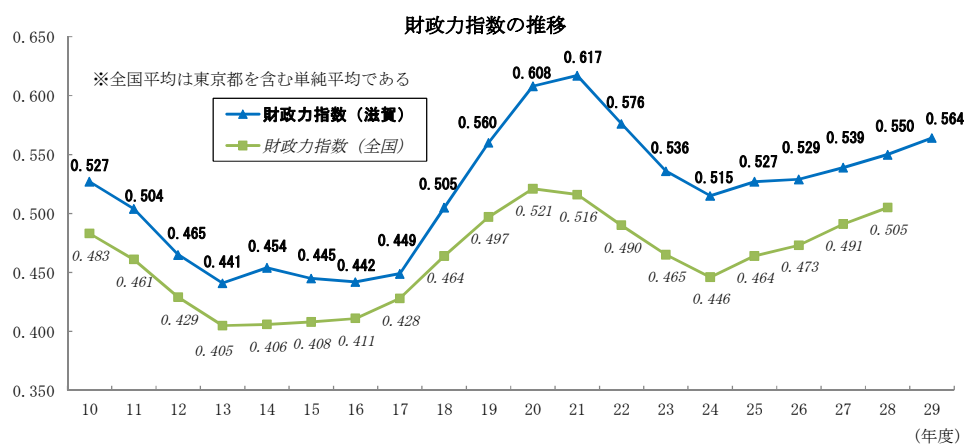
区 分	一般会計歳出合計		特別会計歳出合計	
	平成29年度	平成28年度	平成29年度	平成28年度
予算現額(A)	556,931,085,978	548,909,740,372	164,203,458,702	163,209,815,390
支出済額(B)	527,391,742,175	521,365,729,744	161,067,453,509	160,059,412,074
翌年度繰越額(C)	26,648,315,334	24,044,273,978	2,136,293,399	2,278,171,702
不用額(A-B-C)	2,891,028,469	3,499,736,650	999,711,794	872,231,614
増減	△608,708,181		127,480,180	

※前年度(平成28年度)の数値は公営競技事業特別会計を除いている。

(2) 財政指標

財政状態を普通会計(一般会計と特別会計を合わせた財政統計上の会計)で見ると、財政力の強弱を示す財政力指数は、0.564と前年度に比べ0.014ポイントとわずかながら上昇した。財政構造の弾力性を判断する経常収支比率は、95.5%と前年度に比べ0.5ポイント改善し、また、一般財源の総額に占める公債費の割合を示す公債費負担比率については、21.2%と前年度と比べ0.1ポイント改善しているものの、県の財政は依然として弾力性に乏しく硬直化した状況にある。

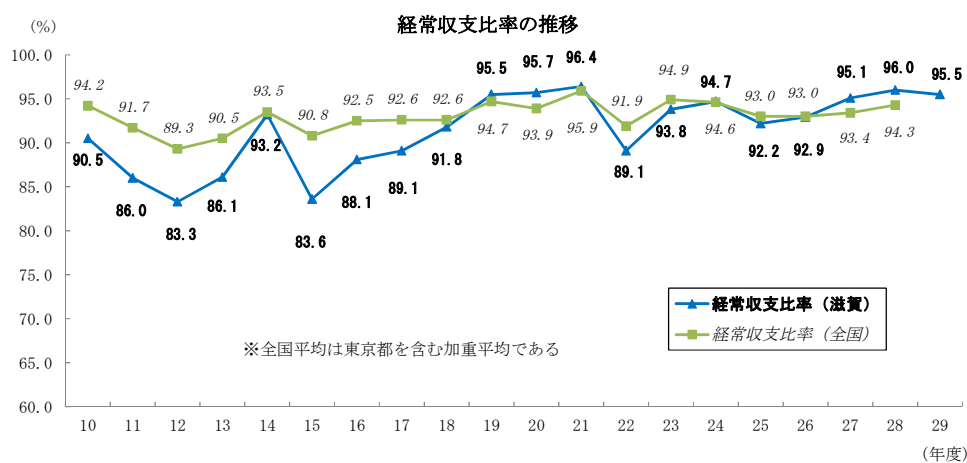
[グラフ 5]



財政力指数

地方公共団体の財政力の強弱を示す指標で、基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の3年間の平均値であり、「1」に近くあるいは「1」を超えるほど財源に余裕があることを示している。

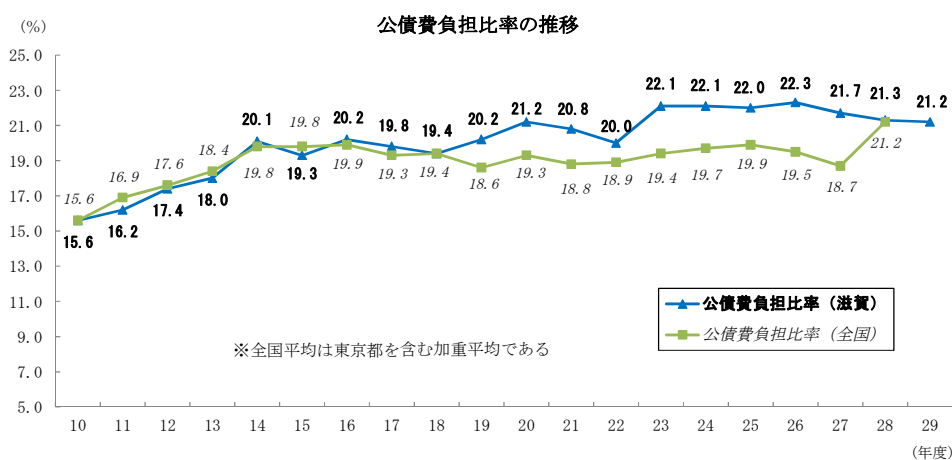
[グラフ 6]



経常収支比率

地方税や地方交付税を中心とする経常一般財源収入が、人件費、扶助費、公債費の義務的経費等経常経費にどの程度充当されているかを見るものであり、この数値が高いほど財政構造が硬直化していることを示している。

[グラフ 7]



公債費負担比率

公債費に充当された一般財源の一般財源総額に対する割合をいい、この数値が高いほど財政運営が硬直化していることを示している。

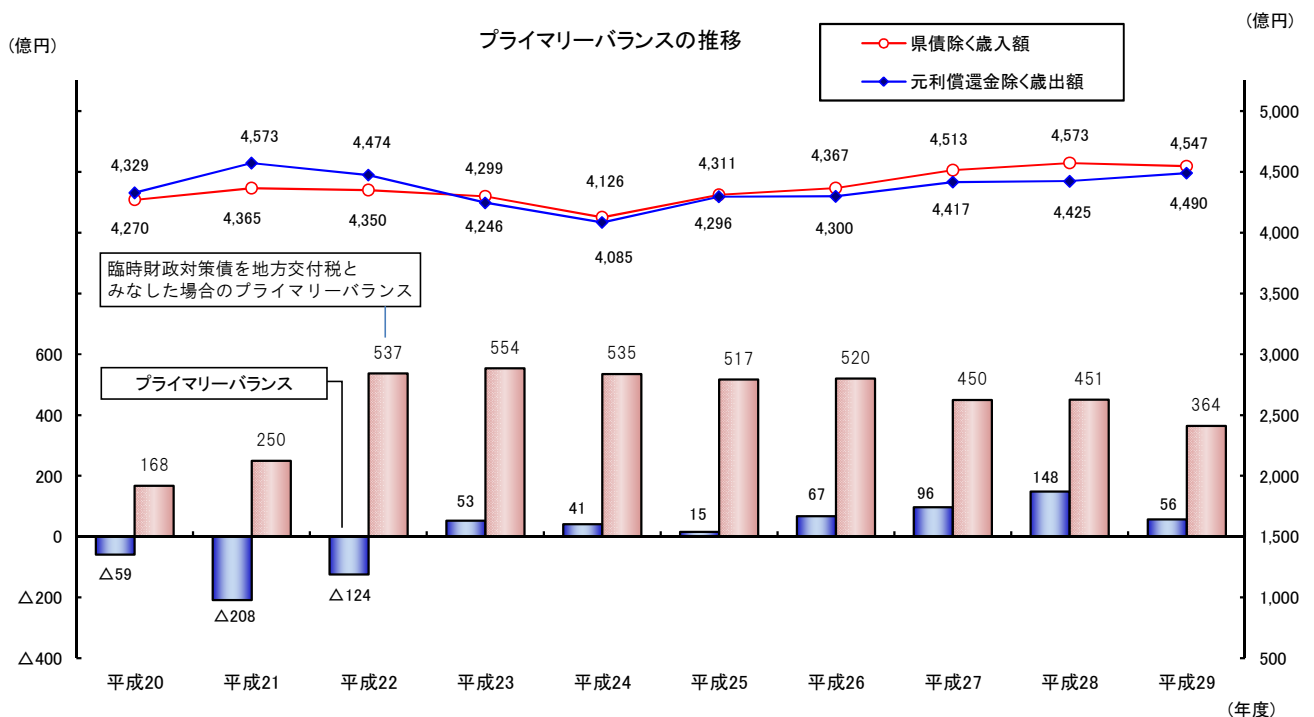
3 持続可能な財政基盤の確立について

本県では、平成10年度以降厳しい財政状況を踏まえ、歳出の伸びを抑制する一方、県債や基金に依存しない財政体質を目指し、数次にわたる行財政改革の中で、財政健全化の推進や、簡素で効率的な行政体制の整備、外郭団体や公の施設の見直しなどの取組が行われてきたところである。

これらの取組や経済情勢の好転により、収支について一定の改善が図られてきたが、社会保障関係費の増加や、国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会開催に向けた施設整備をはじめとする大規模事業、公共施設等の老朽化対策など、様々な行政課題に直面していたことから、平成27年度から平成30年度までの滋賀県庁における行政運営の基本的な考え方と具体的な取組内容を定めた「滋賀県行政経営方針」を策定し、経営的な視点のもとで、滋賀県庁が有する資源の有効活用を積極的に図り、県民の期待に応えていく取組が進められてきたところである。この「滋賀県行政経営方針」では、持続可能な財政基盤の確立に向け、財源調整的な基金の残高について、各年度末150億円程度を維持し、また、臨時財政対策債を除く県債残高について、平成30年度末に6,200億円程度まで縮減を図るという目標を設定している。計画期間の前半においては、おおむね目標どおりに推移し、プライマリーバランスも黒字を維持しているものの、平成29年度は悪化の兆しが見られるようになった。

平成29年度は、「滋賀県行政経営方針」策定後の状況の変化等を踏まえ、「今後の財政運営の基本的な考え方」、「財政収支見通し（再試算）」が公表された。

[グラフ8]



プライマリーバランス 県債以外の歳入で、県債元利償還金を除いた歳出をまかなえるかどうかを示す基礎的財政収支のことで、これが黒字であれば財政の中長期的な持続可能性を保つことができるとされている。

第5 審査の意見

本県の財政状況は、今後更に財政需要が増大することが見込まれることから、厳しい財政状況が予想される。今後の行財政経営に当たっては、安定的で持続可能な財政基盤の確立等に向け、以下の取組を徹底されたい。

1 財政運営の健全化に向けて

国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会開催等に向けた大規模事業をはじめ、少子高齢化などに伴う社会保障関係費の増加など、増大する財政需要に対処しつつ、「滋賀県基本構想」に基づく施策を着実に展開していくためには、安定的で持続可能な財政基盤の確立が不可欠である。これまでから、限られた財源を県政の重要課題等へ重点的かつ効果的に活用するため、「スクラップ・アンド・ビルドの徹底」や「選択と集中による投資的経費の重点化」に取り組んできたところであるが、今後の財政収支を的確に見通し、収入未済の削減や歳入の確保に積極的に取り組むとともに、歳入・歳出の両面から将来を見据えた財政運営の健全化に取り組まされたい。また、当初予算の精査と予算の執行管理の適正化により、不用額の一層の縮減に努められたい。あわせて、県出資法人等も含めた県全体の財政健全化に向けた取組を着実に図られたい。

2 経済性・効率性・有効性に徹した事務事業の実施について

県では、「滋賀県行政経営方針」に基づき、本格的な人口減少の到来や少子高齢化などの様々な課題に直面する中、課題を県民と共有し、ともに乗り越えていくため、「対話と共感、協働による行政経営」を行うことにより、「県民が主役の県政」の実現を目指すとしている。

このためには、地域や県民の暮らしの中にある課題に対して有効に取り組むことができるよう、各部署相互の連絡調整を通じて横つなぎの総合行政を推進するとともに、市町や県民をはじめとして、NPOや企業、大学等の多様な主体との連携、協働により、それぞれの資源、ネットワーク等の力を最大限に生かすことが重要である。限られた人員、時間の中で県民サービスの向上を実現していくために、職員一人ひとりが、ワーク・ライフ・バランスの実現を図りながら、生産性を高める働き方改革を着実に推進されたい。

事務事業の実施に当たっては、全職員参加の下に取り組まれている「環境にやさしい県庁率先行動計画（グリーン・オフィス滋賀）」に基づき、省エネルギー、省資源等の環境負荷低減の取組を徹底することにより、経費の節減に努められたい。また、限られた財源が最大限に生かされ、最少の経費で最大の効果があげられるよう、「経済性」、「効率性」、「有効性」の3点を常に念頭に置き、経営の視点で、コスト意識を一層働かせつつ、より質の高いサービスの提供に努められたい。特に補助金については、社会情勢の変化に応じ、所要の見直しを行うとともに、事業実施によりもたらされた効果を確認されたい。あわせて、各種調査委託契約については、経済的かつ効率的な執行に努めるとともに、調査により得られた成果について確実に施策に反映できるよう効果的に活用されたい。

3 歳入の確保について

国内の経済状況は、緩やかに回復しており、県内景気についても、一部に弱い動きがみられるものの緩やかに改善しているが、先行きについては、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響、

また、平成 30 年 7 月豪雨の経済に与える影響に十分留意する必要があるとされている。

平成 29 年度は、景気回復を背景に税収が対前年度 72 億 3 千 5 百万円の増収となった。また、長年提案してきた地方消費税の清算基準の見直しについて、平成 30 年度税制改正により人口比率が大幅に引上げられたことは、大きな成果である。本県では、経済状況の影響を受けやすい法人関係税が税収の約 3 分の 1 を占めていることから、社会経済情勢に留意しながら、引き続き、地方税財源の確保、充実強化が図られるよう国に要望されたい。

さらに、国庫をはじめとした外部資金の獲得に努め、とりわけ、「琵琶湖保全再生施策に関する計画」（平成 29 年 3 月策定）に基づく事業が確実に実施され、国民的資産である琵琶湖を健全で豊かな湖として次世代に継承していけるよう、必要な財源の確保に向けて、引き続き国等に対し強く働きかけられたい。

あわせて、自主財源を確保するため、様々な広告事業の展開や寄付の獲得、ネーミングライツ売却、未利用地の売却、資産の有効活用等、歳入確保の取組をより一層強化されたい。

(1) 収入未済

一般会計における収入未済額は、調定額 5,391 億 6 千 4 百万円に対し、80 億 9 百万円である。そのうち地方税法で認められた県税に係る法定徴収猶予分を除いた収入未済額は、71 億 5 千万円である。

県税（加算金を含む）の収入未済額（法定徴収猶予分を除く）は、調定額 1,693 億 3 千 3 百万円に対し、25 億 2 千 9 百万円で、前年度に比べ 2 億 5 千 9 百万円（9.3%）の減少となっている。収入未済の削減に向け努力されているところであるが、現在の財政状況において財源の確保は喫緊の課題であり、公平な税負担の確保の観点からも、引き続き、より効果的な催告や徹底した滞納処分を行うとともに、未収金発生の未然防止、納税意識の更なる高揚に努められたい。このうち約 8 割を占める個人県民税については、「滋賀地方税滞納整理機構」の取組である、県による個人県民税の直接徴収や徴収嘱託、合同捜索チームの派遣、合同公売などにより、徴収の効果を上げているところである。引き続き、県税事務所と地方税徴収対策室が各々の役割を果たしつつ、市町との連携強化に創意と工夫を重ね、一丸となって収入未済額の一層の縮減に取り組まれたい。

あわせて、個人住民税の特別徴収の強化に関する取組については、平成 28 年度から全市町において実施され、さらに平成 30 年度から実施対象者を拡大し取り組むこととされている。特別徴収が推進され、更なる定着が図られるよう引き続き市町の支援に努められたい。

県税以外の収入未済額は、調定額 3,698 億 3 千 1 百万円に対し、46 億 2 千万円で、行政代執行費弁償金に係る収入未済の増などにより前年度に比べて 9 億 2 千 3 百万円（25.0%）の増加となっている。また、特別会計における収入未済額については、調定額 1,645 億 7 千 5 百万円に対し 7 億 3 百万円で、前年度に比べ 1 億 3 千万円（22.9%）の増加となっている。それぞれの収入未済の原因や実態等に即して早期に指導を行うなど、一層の収納促進を図るとともに、新たな収入未済を発生させないよう努められたい。

なお、県税以外の収入未済の対応については、債権管理や法的整理に関する「税外未収金対策にかかるガイドライン」を策定し、これに基づき徴収事務が実施されている。さらに、「税外未収金の共同管理」の取組を実施し、平成 29 年度において、約 1 千万円が回収されたところである。しかしながら、収入未済を所管する一部の機関においては、滞納者に対する徴収の取組が不十分な機関も認められたことから、債務者の資力調査や督促等、債務者に対する厳格な対応により、一層の収入未済の

解消に努められたい。

さらに、収納方法については、県税、各種償還金および負担金等の一部や県営住宅使用料は口座振替が可能で、県税においてはコンビニ収納が可能となっているところであるが、その他の債権については納入通知書による納付が多くを占め、取り扱う金融機関、営業時間等が限定されることから、対象者数や収納に係るコスト負担とのバランスも考慮のうえ、収納方法の拡充を図られたい。

(2) 不納欠損

一般会計の不納欠損額は、2億9千5百万円で、前年度に比べ2百万円（1.0%）の増加となっている。

不納欠損については、分納誓約等の時効の中断措置をとることなく不納欠損処理が行われていた機関があったことから、回収可能な債権が欠損に至ることのないよう、時効中断の措置を講ずるなど、適時、適切な事務の取扱いに努められたい。

[表7] 収入未済および不納欠損の状況 (単位：円)

区 分	一 般 会 計					特 別 会 計	
	県 税 (除 徴 収 猶 予 額)	諸 収 入 (加 算 金 (県 税))	県 税 計 (除 徴 収 猶 予 額)	県 税 以 外 計	合 計 (除 徴 収 猶 予 額)		
平成 29年度	調 定 額 (A)	169,264,179,316	69,186,278	169,333,365,594	369,831,076,737	539,164,442,331	164,575,376,543
	収入済額 (B)	165,647,063,774	17,190,311	165,664,254,085	365,195,548,153	530,859,802,238	163,871,683,803
	不納欠損額 (C)	274,469,736	6,021,821	280,491,557	14,856,530	295,348,087	0
	収入未済額 (D) (2,483,757,632)	3,342,645,806	45,974,146	3,388,619,952 (2,529,731,778)	4,620,672,054	8,009,292,006 (7,150,403,832)	703,692,740
	比率 (%) (B/A)	97.9	24.8	97.8	98.7	98.5	99.6
平成 28年度	不納欠損額 (E)	269,449,280	12,545,825	281,995,105	10,494,565	292,489,670	2,637,000
	収入未済額 (F) (2,738,245,274)	3,558,918,023	51,202,911	3,610,120,934 (2,789,448,185)	3,697,414,046	7,307,534,980 (6,486,862,231)	572,715,416
対前 年度 比較	不納欠損額増減 (G=C-E)	5,020,456	△ 6,524,004	△ 1,503,548	4,361,965	2,858,417	△ 2,637,000
	不納欠損額増減率 (%) (G/E)	1.9	△ 52.0	△ 0.5	41.6	1.0	△ 100.0
	収入未済額増減 (H=D-F)	△ 216,272,217 (△ 254,487,642)	△ 5,228,765	△ 221,500,982 (△ 259,716,407)	923,258,008	701,757,026 (663,541,601)	130,977,324
	収入未済額増減率 (%) (H/F)	△ 6.1 (△ 9.3)	△ 10.2	△ 6.1 (△ 9.3)	25.0	9.6 (10.2)	22.9

※前年度（平成28年度）の数値は公営競技事業特別会計を除いている。

4 財務に関する事務の適正な執行について

財務に関する事務について、定期監査等において、留意、改善を要するとした主な事例は次のとおりであった。

なお、これらの中にはこれまでと同様の事例も見受けられることから、組織的なチェック機能を高め、法令、規則および要綱等に基づき適正な事務の執行に努められたい。

(1) 収入事務について

- ・ 調定事務が遅延している事例や、調定額が誤っている事例が認められた。
- ・ 直接収納した現金を財務規則に定める期間を超えて保管している事例が認められた。

(2) 委託・工事等の契約について

- ・ 予定価格が適正に作成されていない事例が認められた。

- ・長期継続契約を締結することができる契約を定める条例の適用を誤っている事例が認められた。
- ・工事契約において、一体の工事として執行可能な工事が分割発注されている事例が認められた。

(3) 職員手当について

- ・職員手当において、認定誤りにより過払い、未払いとなっている事例が認められた。

5 財産の適正な管理について

(1) 公共施設等マネジメントの着実な推進

今後見込まれる公共施設等の老朽化の進行と人口減少をはじめとする社会経済情勢の変化に的確に対応していくため、県が保有する全ての公共施設等を対象に「滋賀県公共施設等マネジメント基本方針」（平成28年3月）が策定され、平成32年度までに国のインフラ長寿命化基本計画に基づき策定することとなっている対象施設ごとの個別施設計画の策定が進められているところである。

この方針に基づき財政負担の縮減・平準化および資産価値の最大化に向けて取組が着実に推進され、安全性の維持、確保が図られるよう進捗管理に努められたい。

(2) 県有財産の有効活用

普通財産である未利用地等については、境界の確定や地積測量等の売却に向けた条件整備を進め、一般競争入札等の処分により、7千1百万円の売却収入が得られたところであるが、今後も利用計画のない県有地については、引き続き売却処分をはじめ有効活用に努められたい。

また、庁舎等の余裕床等における行政財産の貸付けについては3箇所の貸付実績が得られているが、他にも利用可能な余裕床等もあることから、有効に活用されるよう積極的に取り組まれたい。

(3) 物品の適切な管理、処分と有効活用

物品については、以前より再三にわたり、現物確認ができなかった事例や、物品の処分手続きを行わず廃棄している事例が認められるとの指導をしてきたところである。この指導を受け、会計管理局が現物確認を実施するよう各機関に通知し、備品の現物確認が行われたところであるが、その後においても、現物が確認できない事例が見受けられたので、物品は県民の財産であることを踏まえ、今一度、物品の管理に厳正を期されたい。

さらに、現在は使用されていない物品も見受けられたので、使用状況を改めて確認し、使用が見込まれないものについては、他機関での再利用を検討するとともに、老朽化し使用見込みのないものは、売却等による収入の確保にも留意しつつ計画的な処分に努められたい。

(4) 公用車の管理および交通事故防止について

公用車による交通事故については、追突等の県側の過失割合が大きい事故や建物への接触等の自損事故が依然として多く、交通安全を強力に推進する立場にある県として、大変憂慮すべき状況にある。事故に伴う補償は基本的には損害賠償保険により対応しているが、県の保有する車両の修理等に係る経費支出は多額となっている。

交通事故防止については、折に触れて注意喚起をされているところであるが、事故の多くは、周囲に十分な注意を払い、余裕を持った行動と基本的な安全確認を怠らなければ防止することができたと考えられる。職員一人ひとりが、県民の模範となるよう安全運転を励行しなければならないことを改めて認識するよう、職員の意識の高揚を図り、組織全体で交通事故防止に一層努められたい。

また、法定点検の実施等法令を順守し、保守管理の徹底に努められたい。

6 内部統制体制の整備について

内部統制体制の整備については、地方自治法等の一部を改正する法律（平成 29 年法律第 54 号）により、地方公共団体等における適正な事務処理等の確保ならびに組織および運営の合理化を図るため、内部統制に関する方針を定め、これに基づき必要な体制を整備することとされており、平成 32 年 4 月 1 日から施行される。

本県では、総務事務の集中化や、過去におけるグループ制の導入により、事務の効率化が進んだ一方で、経験を積んだ職員や職員相互のチェック機能が弱まり、決裁権者誤りや、契約に関する誤りの事例等、防ぐことができたと思われる事例が多数見受けられる。

今後、国においてガイドラインが示されるところであるが、本県における事務処理上のリスクに対応し、組織内でのチェック機能や人材育成機能が強化されることにより、適正な事務の執行が確保されるよう、内部統制体制の整備に取り組まれない。

7 まとめ

最後に、事務事業の執行については、職員一人ひとりがコンプライアンス意識の向上を図り、行政の公正性、公平性、透明性を確保するとともに、厳正かつ的確な財務事務の執行に努められたい。

なお、監査および包括外部監査の結果や意見についても、適切かつ真摯に対応されたい。

滋賀県土地開発基金運用状況審査意見書（概要版）

第 1 審査の方法

平成 29 年度滋賀県土地開発基金運用状況の審査に当たっては、平成 29 年度滋賀県土地開発基金運用状況調書に基づき、基金が設置の目的に沿って确实かつ効率的に運用されているか、計数は正確であるかなどに主眼を置き、関係諸帳簿および証書類と照合し、関係職員から説明を求めるとともに、既に実施した定期監査および例月現金出納検査の結果も参考にして慎重に審査した。

第 2 審査の結果および意見

土地開発基金の運用状況について審査した結果、基金は適正に運用され、計数は正確であると認められた。

なお、利用計画が不明確なまま保有されている一部の土地については、有効活用について引き続き検討されたい。

第 3 運用の状況

基金の運用状況は、次表のとおりである。

（単位：円）

区 分		平成 28 年度末	平成 29 年度中	平成 29 年度中	平成 29 年度中	平成 29 年度末
		現 在 高 A	取 得 高 B	処 分 高 C	増 減 値 D = B - C	現 在 高 E = A + D
土 地	面 積	369,269.22 m ²	37.25 m ²	47,028.81 m ²	△ 46,991.56 m ²	322,277.66 m ²
	金 額	4,568,410,073	88,209,650	660,483,529	△ 572,273,879	3,996,136,194
現 金		2,740,170,693	979,700,002	88,209,650	891,490,352	3,631,661,045
計		7,308,580,766	1,067,909,652	748,693,179	319,216,473	7,627,797,239

平成 29 年度中の土地取得高は 37.25 m² 8 千 8 百万円（百万円未満切捨て。以下文中において同じ。）で、土地処分高は 47,028.81 m² 6 億 6 千万円となっており、年度末の土地現在高は前年度末に比べ 46,991.56 m² 5 億 7 千 2 百万円減少し、322,277.66 m² 39 億 9 千 6 百万円となっている。

これらの土地は事業に係る先行取得用地であり、平成 29 年度末現在高の内訳は、道路事業 13,230.05 m² 5 億 7 千 9 百万円、河川事業 116,592.06 m² 18 億 7 百万円、都市計画事業 568.87 m² 2 億

7百万円、その他 191,886.68 m² 14億2百万円である。

一方、基金に属する現金の平成29年度末現在高は36億3千1百万円で、前年度末に比べ8億9千1百万円増加している。その内訳は、土地処分高が土地取得高を上回ったことにより増加した額8億8千8百万円および基金利子の積立て2百万円である。なお、現金の運用は、确实かつ有利な方法として大口定期預金等により行われている。

最後に、土地と現金を合わせた基金全体の平成29年度末現在高は76億2千7百万円で、前年度末に比べ3億1千9百万円増加している。